

大規模小売店舗立地法施行規則第 11 条第 2 項に基づく揭示

令和 8 年 10 月 6 日

株式会社 平和堂
代表取締役 平松 正嗣
滋賀県彦根市西今町 1 番地

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称：平和堂 うぬま店
所在地：岐阜県各務原市鵜沼西町一丁目 430 番地 1 外 7 筆

2 変更しようとする事項

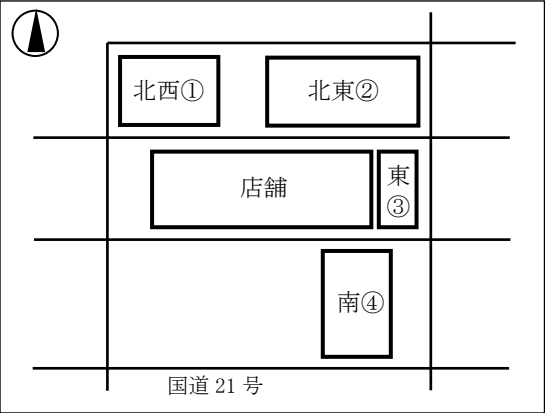
①駐車場の位置及び収容台数

位置	変更前（台）	変更後（台）	備考 総収容台数（台）
北西側駐車場①	34	68	78
北東側駐車場②	103	103	103
東側駐車場③	23	23	23
南側駐車場④	34	—	廃止
計	194	194	204

②駐車場の自動車の出入口の数及び位置

位置	変更前（箇所）	変更後（箇所）	備考
北西側駐車場①	2	2	
北東側駐車場②	3	3	
東側駐車場③	1	1	
南側駐車場④	2	—	廃止
計	8	6	

駐車場の概略位置



＊交通対策として、次の事項を実施します。

- ・現在、南側駐車場を利用しているお客様には、駐車台数に余裕のある北西側駐車場、北東側駐車場を利用していただくよう、敷地内掲示等により周知します。
- ・混雑時には、駐車場出入口に交通整理員を配置します。

3 変更する年月日

令和 8 年 10 月 26 日

4 変更する理由

駐車場の現在の利用状況を踏まえて、南側駐車場④を廃止します。

<お問い合わせ先>

株式会社 平和堂 開発部開発二課 鈴木 章宏
滋賀県彦根市西今町 1 番地
電話番号：0749－23－3121

<届出書の縦覧場所>

縦覧場所：岐阜県 商工労働部 商業・金融課（岐阜県岐阜市藪田南二丁目 1 番 1 号）
縦覧期間：令和 8 年 10 月 5 日 ～ 令和 9 年 2 月 5 日

<ご意見等についての連絡先>

上記内容について、意見を述べるができます。詳細については、下記連絡先までご連絡ください。
意見提出先：岐阜県 商工労働部 商業・金融課
電話番号 058－272－8374
提出期限：令和 9 年 2 月 5 日